

2017年5月、6月の株主総会の議決権行使指図結果について

2017年9月吉日

ベアリング投信投資顧問株式会社

● 投資信託委託業務に係る議決権行使指図結果の公表について

当社は、2017年3月末時点において、国内株式を投資対象とする投資信託ファンドの運用を行っておりません。したがって、本年5月及び6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使指図は行っておりません。

● 投資一任業務に係る議決権行使指図結果の公表について

当社は、2017年3月末時点において、「3月末時点において国内株式を運用対象とする投資一任契約の契約数が5件以下又は国内株式の運用残高の合計が250億円(時価評価額)以下の場合」(一般社団法人日本投資顧問業協会の規則「投資一任契約に係る議決権等行使指図の適正な行使について」6(2))の要件に該当するため、本年5月及び6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使指図結果の公表を控えさせていただきます。

以上